# 地域計画

策定年月日	令和 7年 6月 12日(公告日)			
更新年月日				
目標年度	令和 16 年度			
市町村名	小野市			
(市町村コード)	( 28218 )			
地域名	市場地区			
(地域内農業集落名)	(市場町)			

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

# 地域における農業の将来の在り方

#### (1)地域計画の区域の状況

(1) 地域計画の色域の代化		
区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	18.0	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	18.0	ha
② 田の面積	17.8	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.9	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.9	ha
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計		ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計		ha
(備考)		

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

- 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載して下さい。
- 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
- 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上備考欄にその旨記載して下さい。 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めて下さい。
- 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

### 地域農業の現状及び課題

- ・農地の総面積は18.0haであり、集落内でまとまった農地が点在している。
- ・個人農家数が71戸、農業従事者の6割以上が70才以上と営農における高齢化が進んでおり、今後、更なる 高齢化が予想される。当該地域に集落営農組織はない。
- ・個人経営体の規模別では、1ha以上5ha未満が6戸、0.5ha以上1ha未満が16戸、残りは全て0.5ha未満とな る。しかしながら、その多くは土地持ち非農家であり、多くの農地が耕作されず集落内のおよそ 6 割の農地が保全管理の状況にある。
- ・イノシシなどの害獣による農業被害も広がりつつあるため、当該被害防止のための対策が急がれる。
- ・10年後の地域農業については、多数の者が、「営農担い手の減少」、「耕作放棄地の増加」、「鳥獣被 害」などの影響により、農地の活用・保全が一層困難になるものと危惧している。

#### (3)地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・現在の担い手農家を中心経営体と位置づけ、離農や耕作放棄地の発生にあわせて、農地を集積し、農用地 の有効利用と保全を図る。
- ・現在活用されている農地を引き続き耕作していくと同時に、地域外からの耕作者も積極的に受け入れてい
- ・農地集積にあたっては、農地バンクを活用する。
- 栽培作物については、水稲、野菜を中心とした地域営農を展開していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標							
(1)農用地の効率的かつ総合	合的な利用に関す	る方針					
・現状の営農を維持していく 人農業者や、周辺の認定農業 ・長期的には、農地の主たる	者などを中心に	農地の流動化	を進め、農	最用地の有効利用と	保全を図	る。	
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標							
現状の集積率		0 %	将来の目	標とする集積率	30	%	
(3)農用地の集団化(集約化	<ul><li>ご)に関する目標</li></ul>	ļ		_			
・地域の規模拡大志向農家なる。	ど地域営農の担	い手となる者	が耕作する	農地の集団形成と	その面積	拡大を進め	
3 農業者及び区域内の関係	者が2の目標を	達成するため	)とるべき	必要な措置			
(1)農用地の集積、集団化の	)取組						
・現在の担い手農家を中心経 ・現在活用されている農地を く。 ・農地の貸借は、地域関係者	引き続き耕作し	ていくと同時	に、地域外	からの耕作者も積	極的に受	け入れてい	
		用取週化推進	安貝で辰垣	出他談員への相談を	通し ( 連	<u> </u>	
(2)農地中間管理機構の活用							
・農地バンクを活用しながら ・契約内容については、貸し				真に取り扱うものと	する。		
(3) 基盤整備事業への取組							
・新たな基盤整備事業は予定 ・ほ場及び土地改良施設の機 く。							
(4) 多様な経営体の確保・育	<b>育成の取組</b>						
・地域内外を問わず、新規就る。	農者など多様な	経営体を募り	、地域営農	との新たな担い手農	:家を確保	・育成す	
・新たな担い手農家の育成に 強化につながる公的制度の活					家の営農	の経営基盤	
(5)農業協同組合等の農業支							
・必要に応じ、農業支援サー	ビス事業者等へ	の作業受託を	検討する。				
以下任意記載事項(地域の実情	<b>青に応じて、必要</b>	な事項を選択	、 取組内	容を記載してくださ	( ( )		
☑ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有	機・減農薬・減肥料 [	③スマート農業	ž 🗆	<b>④輸</b> 出	□⑤果檍	<b>学</b>	
□ ⑥燃料·資源作物等 <b>☑</b> ⑦保	全•管理等 [	□ ⑧農業用施設	: 🗆	⑨耕畜連携等	□ (10)その	<del></del> )他	
【選択した上記の取組内容】					<u> </u>		
①鳥獣被害を低減させるため、 鳥獣捕獲のための人材を発掘し ⑦土地改良施設の保全管理につ う。地域営農に支障となる耕作	、地域で育成し いては、多面的	ていく。 機能直接支払2					

## 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		TH 4LL		10年後						
	属性	農業を担う者 (氏名・名称)				(目標年度:令和		16 年度)		度)
	71-4 1-12		経営作目等	経営面積	作業受託面 積	経営作目等	経営面積	作業受託面 積	目標地図上 の表示※	備考
1	利用者	農業者 1	水稲・野菜	0.5 ha	- ha	水稲・野菜	1.2 ha	- ha	黄緑	0.7ha増
2	利用者	農業者 2	水稲	1.2 ha	- ha	水稲	1.2 ha	- ha	黄	
3	利用者	農業者 3	水稲	1.0 ha	- ha	水稲	0.8 ha	- ha	青	0.2ha減
4	利用者	農業者 4	水稲	0.7 ha	- ha	水稲	0.7 ha	- ha	橙	
5	利用者	農業者 5	水稲	0.7 ha	- ha	水稲	0.7 ha	- ha	灰	
6	利用者	農業者 6	水稲・野菜	0.7 ha	- ha	水稲・野菜	0.7 ha	- ha	赤	
7	利用者	農業者 7	野菜	0.7 ha	- ha	野菜	0.7 ha	- ha	紫	
8	利用者	農業者 8	水稲	0.7 ha	- ha	水稲	0.7 ha	- ha	黄緑ふち	
9	利用者	農業者 9	水稲	0.9 ha	- ha	水稲	0.6 ha	- ha	黄ふち	0.3ha減
10	利用者	農業者 10	水稲	0.6 ha	- ha	水稲	0.6 ha	- ha	青ふち	
11	利用者	農業者 11	水稲	0.6 ha	- ha	水稲	0.6 ha	- ha	橙ふち	
12	利用者	農業者 12	水稲	0.7 ha	- ha	水稲	0.3 ha	- ha	灰橙ふち	0.4ha減
13	利用者	農業者 13	水稲	0.1 ha	- ha	水稲	0.3 ha	- ha	灰赤ふち	0.2ha増
14	利用者	農業者 14	野菜	0.3 ha	- ha	野菜	0.3 ha	- ha	灰紫ふち	
15	利用者	上記以外の農業者	水稲	8.6 ha	- ha	水稲	8.6 ha	- ha	赤点	
	計			18.0 ha	- ha		18.0 ha	ha		

<sup>1:「</sup>属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、 農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

## 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JA兵庫みらい	肥料・農薬散布	水稲等

#### 目標地図(別添のとおり) 6

基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦 覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するとき は、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。 必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

展業協向組合は「展面」、展案又後り一と不事業者(展励を除く)は「り」、上記に該当しない展用地等を秘が的に利用する者は「利用者」の属性を記 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

<sup>5:</sup>備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。